

(証券コード 6416)
平成30年6月13日

株 主 各 位

東京都大田区矢口一丁目5番1号
桂 川 電 機 株 式 会 社
取締役社長 渡 邊 正 禮

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討願ひまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都大田区下丸子四丁目21番1号 当社下丸子本社会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第73期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件
第2号議案 株式併合の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kiphq.co.jp/>）に掲載させていただきますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和政策の効果、世界経済の緩やかな回復を背景として輸出や設備投資が増加し、下期後半において円高・ドル安の影響を受けたものの、企業収益の改善や雇用・所得環境の改善等、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方、世界経済は総じて堅調に推移したものの、欧米の政策動向による海外経済の不確実性や中東・北朝鮮情勢等の警戒感に伴う地政学的リスク、中国をはじめとしたアジア新興国経済等の経済動向など、わが国経済にも大きく影響を与える不確実性があるなど依然として先行き不透明な状態で推移いたしました。

こうした環境下にあって当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）は、前年度に新製品として販売を開始し大きく売上げに貢献したカラー機は販売も一巡し、今年度の新発売の大判型カラープリンタは、付加機能を追加したこと等で時間を要してしまい北米や欧州の市場へ導入が遅れ、さらに競合他社との企業間価格競争の激化やモノクロ機や利益率の高いパーツ・消耗品も前年度の売上げを下回るなど、これまで堅調に推移していた北米での販売低下が、今期の売上げを大きく押し下げた要因となりました。

このような結果、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比して12.6% 減少の93億38百万円（前連結会計年度は106億94百万円）と大きな減収となりました。

利益面につきましては、売上げの減収に加え生産面で台湾工場での現地生産及び材料調達のコスト構造や業務プロセスを改革、コストダウン強化を推し進めて参りましたが、まだ改革途中にあり大きく原価を低減できるまでには至らず、当連結会計年度の営業利益は6億20百万円の営業損失（前連結会計年度は9億93百万円の営業損失）、経常利益は営業外収益に為替差益83百万円を計上したこと等により5億43百万円の経常損失（前連結会計年度は11億82百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は特別損失に製造子会社の減損損失23百万円、法人税等調整額に繰延税金資産の取崩し1億25百万円(損失)を計上したことから5億87百万円の親会社株主に帰属する当期純損失（前連結会計年度は10億56百万

円の親会社株主に帰属する当期純損失）といずれも損失を計上する結果となりました。

なお、当社グループの事業は、画像情報機器事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は1億6百万円で、その主なものは、建物及び構築物6百万円、機械装置及び運搬具19百万円、工具器具備品49百万円であります。

なお、当連結会計年度の設備投資の所要資金は自己資金で賄っております。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度においては、重要な資金調達はありません。

4. 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

項 目	期 別	第70期	第71期	第72期	第73期
		平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期 (当連結会計年度)
売 上	高	11,081	10,640	10,694	9,338
経 常 利 益		250	△649	△1,182	△543
親会社株主に帰属する当期純利益		△73	△804	△1,056	△587
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		△4円82銭	△52円51銭	△68円95銭	△38円33銭
総 資 産		14,269	13,093	12,390	10,432
純 資 産		10,221	9,435	8,210	7,571

- (注) 1. 第70期において親会社株主に帰属する当期純利益が減少した主な理由は、欧州での売上の減少や経費等を補えなかった為であります。
2. 第71期において経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益が減少した主な理由は、企業間競争の激化による販売価格の下落や欧州市場の販売体制の再構築に向け時間と費用を要していること等による販売費及び一般管理費の増加等によるものであります。
3. 第72期において経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益が減少した主な理由は、受注対応による物流搬送費用の増加等により原価が大幅に増加したためであります。
4. 当連結会計年度の状況につきましては、前記「1. 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
5. △は、損失を示しております。

5. 対処すべき課題

当社グループにおける経営環境は、今後も競合他社との企業間競争の激化や為替の変動、部材等の価格高騰などにより、当社グループの業績において受ける影響は大きく厳しい状況で推移するものと見ております。

このような状況のなか、当社グループと致しましては、国内・海外の事業の選択と集中をさらに進め、安定的で収益性の高い事業の維持を目指し、今後成長が見込める分野や市場の開発・進出も積極的に推進してまいります。また、欧州の再編をさらに進め、安定した組織体制と事業の一体化も構築し、将来に向けた必要な投資も行い成長性を高め、まい進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 重要な子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

名 称	所 在 地	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
台湾三桂股份有限公司	台 湾 省 桃 園 縣	50,000千台湾元	100.0%	大判型デジタルプリンタ・大判型複写機の製造・販売
株式会社ケイアイピー	東 京 都 大 田 区	50,000千円	100.0%	大判型デジタルプリンタ・大判型複写機の保守・販売
KIP America, Inc.	Michigan U.S.A.	2,521千米ドル	100.0%	大判型デジタルプリンタ・大判型複写機の販売
KIP Europe Holding S.A.	Saclay France	15,374千ユーロ	100.0%	持株会社

(2) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

7. 主要な事業内容

事 業 別	主 要 な 製 品
画 像 情 報 機 器 事 業	大判型デジタルプリンタ他

8. 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本 店	東京都大田区
下 丸 子 本 社	東京都大田区
中 条 工 場	新潟県胎内市

9. 従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減（△）
画像情報機器	341名	△34名
全社（共通）	28名	2名
合計	369名	△32名

（注）1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

10. 主要な借入先

該当事項はありません。

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 48,275千株（単元株式数1,000株）

2. 発行済株式の総数 15,525千株

3. 株主数 733名

4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
株式会社三桂製作所	5,170	33.7
渡邊正禮	1,496	9.7
秋元利規	776	5.0
三桂興産株式会社	671	4.3
池田公子	602	3.9
湯藤大恵子	602	3.9
篠原美枝子	584	3.8
柳澤二郎	560	3.6
渡邊恒子	439	2.8
INTERACTIVE BROKERS LLC	282	1.8

（注）持株比率は、自己株式（204,526株）を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

会 社 の 地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
社 長 (代表取締役)	渡 邊 正 禮	株式会社ケイアイピー 代表取締役社長 桂新電機株式会社 代表取締役社長 台湾三桂股份有限公司 董事長 KIP America,Inc. 取締役会長 KIP Business Solution Korea Ltd. 代表取締役社長
常 務 取 締 役	朝 倉 敬 一	(販売管理 モーションデバイス事業) 本部長
取 締 役	佐 合 有 司	グローバルセールス&マーケティング本部長 KIP Europe Holding S.A.取締役社長
取 締 役	嶋 崎 壽 夫	リーガル&テクニカルインフォメーション統括本部長 事業戦略推進室長
取 締 役	橘 高 英 治	技術開発本部長
常 勤 監 査 役	山 下 晃 弘	
監 査 役	太 田 義 弘	株式会社三桂製作所 常務取締役 新潟三桂株式会社 取締役
監 査 役	秋 元 弘 光	

- (注) 1. 監査役太田義弘氏及び秋元弘光氏は、社外監査役であります。なお、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、太田義弘氏及び秋元弘光氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 当社においては、月に2回の取締役会を開催しており、当社事業に精通した社内出身者である取締役により議案に対する審議を尽くすことを通じて実質的な監督機能を十分に果たしております。社外取締役の就任によって、その機動性が損なわれ、監督機能が低下する可能性があります。また、画像情報機器に関する高度な専門知識が必要な内容を取締役会場で議論しており、社外取締役の就任によって、意思決定の迅速性を阻害される可能性があります。一方、当社としましては、当社経営者から独立した立場からの経営への助言や監督を強化するための社外取締役の選任のメリットについても認識し、現在、社外取締役の選任に向けて適任者の選定を行っております。現時点で法令上の要件を充足し、かつ、当社事業を理解し経営への助言や監督の任務を遂行しうる適任者の方の選定に至っておりません。現状において当社が求める的確性を欠く方を社外取締役に選任することは、当社経営に悪影響を与える可能性があり、相当でないと判断しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人 数	報酬等の総額
取 締 役	5名	54,224千円
監 査 役	3名	6,900千円
(うち社外監査役)	(2名)	(1,200千円)
合 計	8名	61,124千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額（取締役 0千円、監査役 0千円（うち社外 0千円））が含まれております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 取締役

該当事項はありません。

(2) 監査役 太 田 義 弘

i. 重要な兼職先と当社との関係

監査役太田義弘氏は、株式会社三桂製作所の常務取締役であり、同社は当社の大株主であります。また、新潟三桂株式会社の取締役であり、当社は同社より建物を賃借しております。

ii. 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

iii. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会・監査役会等重要会議に出席し、必要に応じ、議案審議等に関して適宜発言を行っております。

(3) 監査役 秋 元 弘 光

i. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ii. 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

iii. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会・監査役会等重要会議に出席し、必要に応じ、議案審議等に関して適宜発言を行っております。

Ⅳ 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

2. 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当社が支払うべき報酬等の額	32,500千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,500千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

4. 子会社の監査の状況

当社の子会社のうち、台湾三桂股份有限公司、KIP America, Inc.、KIP Europe Holding S.A.、KIP UK Ltd.、KIP Deutschland GmbH.、KIP Europe S.A.S.、CLIFFORD WALD & COMPANYの在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令に基づく監査）を受けております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

V 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制について、下記のとおり決議しております。

①当社は、法令等の遵守体制の根幹となる行動規範を定め、当社取締役及び従業員が当社の事業活動のあらゆる面において法令を遵守し、かつ実践するように周知徹底する。

また、その徹底を図るため、内部監査室により、監査役と協同して、法令遵守への取り組みを横断的に統括することとし、必要に応じ委員会等を設置してこれにあたる。

②内部監査室は、全社的な内部統制システムの整備方針及び計画を策定し、取締役と共にそれを実行し、また監査役と連携の上、社内の法令遵守の状況を監督する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、当社保有の情報資産を適切に保護するための必要な方策を定め、法令及び文書管理規程等に基づき、取締役会議事録、稟議書、その他重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録し、保存し、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①損失の危険の管理（以下「リスク管理」）の基本方針は取締役会で決定する。取締役及び従業員は、経営環境、法令遵守、災害、品質、情報セキュリティ、個人情報の管理等、当社の経営に重要な影響を及ぼすリスクに対し、必要な体制、規程、マニュアル、ガイドライン等を整備し、リスクの低減に努める。

②リスク管理は全社を通じて体系的に行い、主要なリスクは継続的に監視し、かつ定期的に検証することのほか、発生したリスクに関しては、適法、適切かつ迅速に対処する。

また、新たに生じたリスクを発見した場合には速やかに取締役会及び監査役会に報告する。

報告を受けた取締役会は速やかに対応責任者となる取締役を定め、必要に応じ、当該リスクに対する対策委員会を設置する。

③法令遵守を含めた統括的なリスクの監視及び対応は、内部監査室がその責において行い、日常的業務のリスク管理は、当該リスクの発生可能部署の部門長の監視下において行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会は、経営の基本方針を定め、全社的な経営戦略の立案、中期計画及び年度計画を策定すると共に、各部門の業務執行状況を監督する。
- ②経営の基本方針、戦略、計画等に基づき管轄部門の管理目標及び方策を定め、目標達成のためにその実行を図る。また、当該目標が当初計画どおりに進捗しているか定期的管理を行う。
- ③取締役会は、毎月1回以上定期的に開催するほか、適宜必要に応じて臨時に開催するものとし、取締役会規程により定められている事項については、取締役会に付議し、または稟議規程に基づき稟議により決裁を得ることを遵守する。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及びその子会社は、経営の独立性を保持し、法令等に照らして、適法、適正な企業活動を行うものとし、相互間の取引等について、その公正性、透明性を確保するための体制を整備、確保しております。
- ②関係会社管理規程に基づき、各子会社を担当する統括責任部門を定め、当企業集団の適法、適正な管理を行い、また、子会社の内部統制システムの構築、整備を図り、当社及び子会社間の内部統制に関する協議、情報の共有、指示、伝達等が効率的に行われる体制を構築しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役は、その職務を補助すべき従業員として、内部監査室、または監査役が必要と認める部署に、監査業務を補助するための専任または兼任の担当者を置くこととしております。

(7) 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の監査業務を補助する従業員は、当該監査業務に関して監査役の指揮命令に従い、各部担当役員または管理者の指揮命令を受けない。

(8) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役または従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、会社の経営に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、リスク管理に関する重要な事項、重大な法令違反、定款違反、法遵守に関わる内部情報の状況及び内容、その他法遵守上重要な事項を速やかに報告する。報告する事項及びその方法については、取締役会と監査役会との協議によるものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役3名は常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成される。監査役は、取締役会ほか重要な会議に常時出席し、取締役の職務執行に対して厳格な監督を行い、主要な稟議書及びその業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役にその説明を求めております。なお、監査役は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けると共に、情報の交換を行うなど連携を図っております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 主な会議の運用状況として、取締役会は毎月1回以上定期的に開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。
- ④ 当社は警察との連携強化、反社会的勢力に関する情報収集を図るため、池上地区特殊暴力防止協議会に参加しており、当社の総務部長が定例の研修会に参加いたしました。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,251,187	流動負債	2,051,724
現金及び預金	3,030,274	支払手形及び買掛金	1,258,452
受取手形及び売掛金	1,440,281	1年内返済予定の長期借入金	12,806
商品及び製品	1,238,114	1年内返済予定の関係会社長期借入金	72,000
仕掛品	87,564	未払金及び未払費用	512,274
原材料及び貯蔵品	1,161,211	未払法人税等	19,244
繰延税金資産	38,880	繰延税金負債	3,739
未収還付法人税等	151,727	賞与引当金	56,553
その他の	147,613	設備関係支払手形及び未払金	14,683
貸倒引当金	△44,479	その他の	101,970
固定資産	3,181,331	固定負債	809,064
有形固定資産	1,581,087	長期借入金	171,822
建物及び構築物	719,306	関係会社長期借入金	216,000
機械装置及び運搬具	31,189	繰延税金負債	208,927
工具器具備品	225,284	退職給付に係る負債	47,515
土地	574,636	役員退職慰労引当金	128,914
その他の	30,671	その他の	35,883
無形固定資産	283,856	負債合計	2,860,789
ソフトウェア	87,735	(純資産の部)	
その他の	196,120	株主資本	8,423,836
投資その他の資産	1,316,388	資本金	4,651,750
投資有価証券	446,960	資本剰余金	697,329
退職給付に係る資産	185,931	利益剰余金	3,188,584
賃貸用不動産	106,916	自己株式	△113,827
敷金	594,230	その他の包括利益累計額	△852,106
その他の	63,367	その他有価証券評価差額金	59,272
貸倒引当金	△56,119	為替換算調整勘定	△1,050,458
投資損失引当金	△24,899	退職給付に係る調整累計額	139,079
資産合計	10,432,519	純資産合計	7,571,730
		負債・純資産合計	10,432,519

連結損益計算書

(自平成29年 4 月 1 日)
(至平成30年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		9,338,483
売上原価		6,970,782
売上総利益		2,367,701
販売費及び一般管理費		2,987,781
営業損失 (△)		△620,080
営業外収益		
受取利息	13,996	
受取配当金	3,686	
不動産賃貸収入	24,807	
為替差益	83,095	
雑収入	4,712	130,298
営業外費用		
支払利息	21,561	
持分法による投資損失	5,850	
不動産賃貸費用	22,083	
雑損	3,736	53,231
経常損失 (△)		△543,013
特別損失		
減損損失	23,243	
特別退職金	4,663	27,907
税金等調整前当期純損失 (△)		△570,920
法人税、住民税及び事業税	8,412	
法人税等還付税額	△87,503	
法人税等調整額	95,371	16,279
当期純損失 (△)		△587,200
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△587,200

連結株主資本等変動計算書

(自平成29年 4 月 1 日)
(至平成30年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年 4 月 1 日残高	4,651,750	1,662,683	2,810,430	△113,706	9,011,158
連結会計年度中の変動額					
欠 損 填 補		△965,354	965,354		—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失			△587,200		△587,200
自 己 株 式 の 取 得				△121	△121
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計		△965,354	378,154	△121	△587,321
平成30年 3 月31日残高	4,651,750	697,329	3,188,584	△113,827	8,423,836

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
平成29年 4 月 1 日残高	55,002	△985,354	129,356	△800,995	8,210,162
連結会計年度中の変動額					
欠 損 填 補					—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失					△587,200
自 己 株 式 の 取 得					△121
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	4,270	△65,104	9,723	△51,110	△51,110
連結会計年度中の変動額合計	4,270	△65,104	9,723	△51,110	△638,432
平成30年 3 月31日残高	59,272	△1,050,458	139,079	△852,106	7,571,730

I. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度に営業損失 9 億93百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失10億56百万円を計上しておりました。

当連結会計年度においても、依然として営業損失 6 億20百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失 5 億87百万円を計上している状況であること等から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるものと認識しております。

当社グループでは、各社業績の向上のため海外販社及び関連会社の再組織化を行い、物流・販売・サポート体制を見直すなど、必要な再編と投資を実施し、当該事象又は状況を早期に改善、解消すべく、グループの収益力向上及び財務体質強化を図り、安定した経営基盤を築くために、以下の対応策に取り組んでまいります。

(1) 収益構造の改善

- ① 国内外の販売会社を含めた営業体制及び営業活動の強化を図り、グローバル市場での売上規模の拡大及び新興国への拡販強化を実施してまいります。
- ② 管理業務の効率化を図り、固定費削減を含むコスト管理を引き続き強化してまいります。
- ③ 徹底した在庫管理を目指し、在庫の削減を含めた管理及び購入調整を強化してまいります。

(2) 生産構造改革

- ① 製品等の部材調達につきましては、国内及び海外での部材調達の最適化を目指しコスト削減を図ってまいります。
- ② 製品の生産工程等につきましても、国内及び海外での合理化を図り、コスト削減を実施してまいります。

(3) 技術開発の情報の共有化

当社の開発部門においては、機械系、光学系、電気系、ソフトウェア系など専門設計者との多様な設計情報を共有化し、厳しい競争において、いかに早く、品質の良い売れ筋の製品を出すかという課題の中、新製品の開発力の向上とタイムリーな市場投入をさらに強化するとともに、開発計画の厳守及び技術開発コスト削減の徹底を実施してまいります。また、モノ作りに関する人材・技術双方の育成と創造にも努めてまいります。

個々の製品に関する研究開発投資につきましては、メーカーの生命線であるとの認識のもと、その投資内容をより一層厳選し、重点的な投資を実行してまいります。

(4) 組織体制の見直し及び人員削減等による合理化

- ① 事業規模に応じた経営の効率化を図るうえで、人員体制の機動的な対応に向け、必要に応じて組織体制及び人員配置の更なる見直しを実施してまいります。
- ② 役員報酬及び管理職の賞与について、減額を引き続き実施してまいります。

(5) 新規事業の開拓

当社は、新たな収益源の確保を目的に、本業の拡大を図りながら多岐に渡り新規アイテムを模索し、幾つかのアイテムにおきましては、具体的な検討も行っております。更に中期的には当社保有技術を応用拡張し、その有効利用に資源を集中させ、新たなビジネスアプリケーションに挑む方向で具体的な組織づくりを行っております。また、長期的には他分野での事業展開を行なう上で、技術パートナーとの協調も視野に入れる等、より広い分野での更なる検討を進めてまいります。

(6) 固定資産の有効活用

生産拠点での生産効率の向上やコスト削減を図るため、固定資産の有効活用に注力してまいります。設備投資につきましては、投資後も減価償却、保全、改良などが必要となり、初期投資だけでない維持・運用のための財務的な負担も考慮し、自社の設備保全に要するコストを削減し、かつ設備の余寿命を延ばし、結果として設備の稼動を向上させる方法を検討してまいります。

(7) 資金繰りについて

当社グループは、事業目標に応じた効率的なコスト削減に取り組み、事業及び運転資金の安定的な確保と維持に向け、グループ内の資金を最大限に有効活用してまいります。現状におきましては、厳しい事業環境を乗り越えるための資金繰りに支障はないと判断しております。なお、取引金融機関に対しましては、引き続きご協力を賜りますよう協議を進めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。

現在、これらの対応策を進めておりますが、これらの改善策を実施してもなお、当社グループにおける今後の売上高及び利益の回復は、受注動向や為替の影響等、経済環境に左右され確信できるものではなく、また、売上高の回復が資金計画にも重要な影響を与えること等から、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映しておりません。

Ⅱ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数

9 社

連結子会社の名称

台湾三桂股份有限公司

株式会社ケイアイピー

KIP America, Inc.

KIP Europe Holding S.A.

KIP UK Ltd.

KIP Deutschland GmbH.

KIP Europe S.A.S.

KIP ITALIA S.R.L.

CLIFFORD WALD & COMPANY

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

桂新電機株式会社

KIP Business Solution Korea Ltd.

KIP TAIWAN.CO,LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数及び名称

持分法適用の非連結子会社数

1 社

持分法適用の非連結子会社の名称

KIP TAIWAN.CO,LTD.

(2) 持分法適用の関連会社の数及び名称

持分法適用の関連会社数 2 社

持分法適用の関連会社の名称 KIP (HONG KONG) LTD.
KIP Asia Co,Ltd.

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称 桂新電機株式会社
KIP Business Solution Korea Ltd.

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社である桂新電機株式会社、KIP Business Solution Korea Ltd.は、その当期純損益の持分相当額及び利益剰余金等の持分相当額の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である台湾三桂股份有限公司、KIP America, Inc.、KIP Europe Holding S.A.、KIP UK Ltd.、KIP Deutschland GmbH.、KIP Europe S.A.S.、KIP ITALIA S.R.L.、CLIFFORD WALD & COMPANYの決算日は12月31日であります。

当連結会計年度の連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

製品

当社及び国内連結子会社は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は主として先入先出法による低価法

仕掛品

当社及び国内連結子会社は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は先入先出法による原価法

原材料

当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は総平均法による原価法

商品・貯蔵品

当社及び国内連結子会社は最終仕入法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は最終仕入法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5年～50年
機械装置及び運搬具	5年～7年
工具器具備品	2年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能有効期間（３年～１０年）の定額法のいずれか大きい額を償却しております。顧客リスト（無形固定資産その他）は２０年間で均等償却しております。

③ 賃貸用不動産

平成１０年３月３１日以前に取得したもの
定率法によっております。

なお、主な耐用年数は５０年であります。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社は個別に必要と認めた金額を計上しております。

② 投資損失引当金

子会社等への投資損失に備えるため、当該子会社等の財政状態等を勘案し、その必要額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末まで帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用はそれぞれ期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	525,821千円
土地	67,800千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	12,806千円
長期借入金	171,822千円

2. 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	6,612,790千円
投資その他の資産（賃貸用不動産）	416,699千円

3. 輸出手形割引高 30,853千円

4. 期末日満期手形の処理

期末日満期日手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、
期末残高に含まれております。

受取手形	346千円
支払手形	78,896千円

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	15,525,000株
------	-------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

V. 金融商品に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。資金運用については短期的な預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券の内、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は主として設備投資目的の資金であります。

② 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	3,030,274	3,030,274	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,440,281	1,440,281	—
(3) 投資有価証券	132,344	132,344	—
(4) 敷金	594,230	577,358	△16,871
(5) 未収還付法人税等	151,727	151,727	—
(6) 支払手形及び買掛金	(1,258,452)	(1,258,452)	—
(7) 未払金及び未払費用	(512,274)	(512,274)	—
(8) 未払法人税等	(19,244)	(19,244)	—
(9) 長期借入金 （一年内返済予定の長期借入金を含む）	(184,629)	(184,629)	—
(10) 関係会社長期借入金 （一年内返済予定の関係会社長期借入金を含む）	(288,000)	(288,000)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金

これらの時価については、主な建物設備の耐用年数と同一期間の国債利回りで割引いた現在価値により算定しております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 未払金及び未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(10) 関係会社長期借入金（一年内返済予定の関係会社長期借入金を含む）

関係会社長期借入金の時価については元利金の合計額を当該関係会社から新規に借り入れた場合の帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
関 係 会 社 株 式	314,615

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

Ⅵ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けており、在外子会社の一部は、確定給付型の制度及び確定拠出型の制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,208,816 千円
勤務費用	46,134
利息費用	10,877
数理計算上の差異の発生額	5,167
退職給付の支払額	△83,348
退職給付債務の期末残高	1,187,647

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,288,191 千円
期待運用収益	25,786
数理計算上の差異の発生額	11,585
事業主からの拠出額	81,374
退職給付の支払額	△80,873
年金資産の期末残高	1,326,064

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結計算書類に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,187,647 千円
年金資産	△1,326,064
連結計算書類に計上された負債と資産の純額	△138,416
退職給付に係る負債	47,515
退職給付に係る資産	△185,931
連結計算書類に計上された負債と資産の純額	△138,416

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	46,134 千円
利息費用	10,877
期待運用収益	△25,786
数理計算上の差異の費用処理額	3,305
確定給付制度に係る退職給付費用	34,530

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	9,723 千円
合計	9,723

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	203,744 千円
合計	203,744

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	87.9%
国内株式	9.8
その他資産	2.3
合計	100.0

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 主として 0.9%

長期期待運用収益率 2.0%

Ⅶ. 減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を計上した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類
台湾省桃園縣	事務機器事業用設備等	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具器具備品

(2) グルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の区分として、継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

減損損失を計上した資産グループについては、収益性が著しく低下したことにより、投資の回収が困難と見込まれるため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(23,243千円)として特別損失に計上しております。

(4) 回収可能額の算定方法

回収可能額は、主に正味売却価額により算定しております。

(5) 減損損失の金額及び固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具備品	その他	合計
金額	8,987千円	1,928千円	11,806千円	521千円	23,243千円

Ⅷ. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

494円22銭

1 株当たり当期純損失(△)

△38円33銭

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

監査
報告書

計算
書類

監査
報告書

株主
総会
参考
書類

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及びそれらの注記の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

桂川電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 飯野 健一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 五十嵐 勝彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、桂川電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、桂川電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。当連結会計年度においても、依然として営業損失6億20百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失5億87百万円を計上している状況であること等から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,122,636	流 動 負 債	1,038,148
現 金 及 び 預 金	1,251,364	支 払 手 形	316,763
受 取 手 形	17,156	買 掛 金	431,494
売 掛 金	846,306	一年内返済予定の長期借入金	72,000
製 品	72,168	リ ー ス 債 務	17,356
仕 掛 品	87,564	未 払 金	80,291
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	548,350	未 払 法 人 税 等	18,193
未 収 入 金	262,072	賞 与 引 当 金	47,753
そ の 他	37,653	設 備 関 係 支 払 手 形	11,934
		設 備 未 払 金	324
		そ の 他	42,038
固 定 資 産	3,262,484	固 定 負 債	450,913
有 形 固 定 資 産	738,554	長 期 借 入 金	216,000
建 築 物	209,192	リ ー ス 債 務	21,680
構 築 物	392	退 職 給 付 引 当 金	26,524
機 械 装 置	17,333	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	125,964
車 両 運 搬 具	232	長 期 預 り 保 証 金	60,744
工 具 器 具 備 品	5,996		
土 地	501,500	負 債 合 計	1,489,062
リ ー ス 資 産	3,907		
無 形 固 定 資 産	35,658	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	3,420	株 主 資 本	4,836,786
リ ー ス 資 産	32,237	資 本 金	4,651,750
投 資 其 他 の 資 産	2,488,271	資 本 剰 余 金	697,329
投 資 有 価 証 券	132,344	資 本 準 備 金	697,329
関 係 会 社 株 式	1,710,380	利 益 剰 余 金	△398,465
賃 貸 用 不 動 産	106,916	そ の 他 利 益 剰 余 金	△398,465
長 期 貸 付 金	6,773	繰 越 利 益 剰 余 金	△398,465
長 期 未 収 金	450,959	自 己 株 式	△113,827
敷 金	561,944	評 価 ・ 換 算 差 額 等	59,272
そ の 他	1,584	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	59,272
貸 倒 引 当 金	△457,732		
投 資 損 失 引 当 金	△24,899	純 資 産 合 計	4,896,059
資 産 合 計	6,385,121	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,385,121

損益計算書

(自平成29年 4 月 1 日)
(至平成30年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,062,276
売上原価		4,720,662
売上総利益		341,613
販売費及び一般管理費		783,362
営業損失(△)		△441,748
営業外収益		
受取利息	7,791	
受取配当金	17,232	
貸倒引当金戻入益	11,481	
不動産賃貸収入	44,322	
為替差益	86,713	
雑収入	4,031	171,572
営業外費用		
支払利息	2,810	
不動産賃貸費用	32,960	35,771
経常損失(△)		△305,946
特別損失		
関係会社株式評価損	80,237	
特別退職金	4,663	84,901
税引前当期純損失(△)		△390,847
法人税、住民税及び事業税	7,617	7,617
当期純損失(△)		△398,465

株主資本等変動計算書

(自平成29年 4 月 1 日)
(至平成30年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
平成 29 年 4 月 1 日 残 高	4,651,750	1,662,683	1,662,683	△965,354	△965,354
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
欠 損 填 補		△965,354	△965,354	965,354	965,354
当 期 純 損 失 (△)				△398,465	△398,465
自 己 株 式 の 取 得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計		△965,354	△965,354	566,889	566,889
平成 30 年 3 月 31 日 残 高	4,651,750	697,329	697,329	△398,465	△398,465

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成 29 年 4 月 1 日 残 高	△113,706	5,235,373	55,002	55,002	5,290,375
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
欠 損 填 補		—			—
当 期 純 損 失 (△)		△398,465			△398,465
自 己 株 式 の 取 得	△121	△121			△121
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			4,270	4,270	4,270
事業年度中の変動額合計	△121	△398,586	4,270	4,270	△394,316
平成 30 年 3 月 31 日 残 高	△113,827	4,836,786	59,272	59,272	4,896,059

I. 継続企業の前提に関する注記

当社の業績は、海外子会社への売上比率が高いことから、財政状態及び経営成績は、海外子会社の業績の影響を大きく受ける事になります。

当社は、前事業年度においては、営業損失6億34百万円及び当期純損失9億65百万円を計上しており、当事業年度においても、依然として営業損失4億41百万円及び当期純損失3億98百万円を計上している状況であること等から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるものと認識しております。

当社は、収益力向上及び財務体質強化を図り、安定した経営基盤を築くために引き続き、以下の対応策に取り組んでまいります。

(1) 収益構造の改善

- ① 国内外の販売会社を含めた営業体制及び営業活動の強化を図り、グローバル市場での売上規模の拡大及び新興国への拡販強化を実施してまいります。
- ② 管理業務の効率化を図り、固定費削減を含むコスト管理を引き続き強化してまいります。
- ③ 徹底した在庫管理を目指し、在庫の削減を含めた管理及び購入調整を強化してまいります。

(2) 生産構造改革

- ① 製品等の部材調達につきましては、国内及び海外での部材調達の最適化を目指しコスト削減を図ってまいります。
- ② 製品の生産工程等につきましても、国内及び海外での合理化を図り、コスト削減を実施してまいります。

(3) 技術開発の情報の共有化

開発部門においては、機械系、光学系、電気系、ソフトウェア系など専門設計者との多様な設計情報を共有化し、厳しい競争において、いかに早く、品質の良い売れ筋の製品を出すかという課題の中、新製品の開発力の向上とタイムリーな市場投入をさらに強化するとともに、開発計画の厳守及び技術開発コスト削減の徹底を実施してまいります。また、モノ作りに関する人材・技術双方の育成と創造にも努めてまいります。

個々の製品に関する研究開発投資につきましては、メーカーの生命線であるとの認識のもと、その投資内容をより一層厳選し、重点的な投資を実行してまいります。

(4) 組織体制の見直し及び人員削減等による合理化

- ① 事業規模に応じた経営の効率化を図るうえで、人員体制の機動的な対応に向け、必要に応じて組織体制及び人員配置の更なる見直しを実施してまいります。
- ② 役員報酬及び管理職の賞与について、減額を引き続き実施してまいります。

(5) 新規事業の開拓

新たな収益源の確保を目的に、従来分野の拡大を図りながら多岐に渡り新規アイテムを模索し、幾つかのアイテムにおきましては、具体的な検討も行っていました。投資効果及び技術的な難易度等を考慮しました結果、中期的には当社保有技術を応用拡張し、その有効利用に資源を集中させ、新たなビジネスアプリケーションに挑む方向で具体的な組織づくりを行ってまいります。また長期的には他分野での事業展開を行なう上で、技術パートナーとの協調も視野に入れる等、より広い分野での更なる検討を進めてまいります。

(6) 固定資産の有効活用

生産拠点での生産効率の向上やコスト削減を図るため、固定資産の有効活用に注力してまいります。設備投資につきましては、投資後も減価償却、保全、改良などが必要となり、初期投資だけでない維持・運用のための財務的な負担も考慮し、自社の設備保全に要するコストを削減し、かつ設備の余寿命を延ばし、結果として設備の稼動を向上させる方法を検討してまいります。

(7) 資金繰りについて

事業目標に応じた効率的なコスト削減に取り組み、事業及び運転資金の安定的な確保と維持に向け、グループ内の資金を最大限に有効活用してまいります。現状におきましては、厳しい事業環境を乗り越えるための資金繰りに支障はないと判断しております。なお、取引金融機関に対しましては、引き続きご協力を賜りますよう協議を進めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。

現在これらの対応策を進めておりますが、これらの改善策を実施してもなお、当社における今後の売上高及び利益の回復は、受注動向や為替の影響等、経済環境に左右され確信できるものではなく、また、売上高の回復が資金計画にも重要な影響を与えること等から、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製品・仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

建 物 5年～50年

機 械 装 置 7年

工具器具備品 2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しております。

(3) 賃貸用不動産

平成10年3月31日以前に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は50年であります。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社等への投資損失に備えるため、当該子会社等の財政状態等を勘案し、その必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	990,706千円
長期金銭債権	1,018,801千円
短期金銭債務	246,890千円
長期金銭債務	263,124千円

2. 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産 4,075,719千円

投資その他の資産（賃貸用不動産） 416,699千円

3. 輸出手形割引高 30,853千円

4. 期末日満期手形の処理

期末日満期日手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形 346千円

支払手形 78,896千円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高 4,297,269千円

仕 入 高 2,708,216千円

材料有償支給高 163,285千円

支 払 家 賃 等 3,216千円

そ の 他 1,186千円

営業取引以外の取引による取引高

不動産賃貸収入 19,599千円

受 取 利 息 16千円

受 取 配 当 金 13,548千円

支 払 利 息 2,311千円

貸倒引当金戻入益 11,481千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式 204,526株

Ⅵ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産

未払事業税	3,770千円
賞与引当金	14,622千円
未払費用	1,955千円
未払事業所税	1,169千円
たな卸資産	74,973千円
一括償却資産損金算入限度超過額	192千円

小計	96,681千円
----	----------

評価性引当額	△96,681千円
--------	-----------

繰延税金資産計	— 千円
---------	------

(2) 固定の部

繰延税金資産

一括償却資産損金算入限度超過額	135千円
投資有価証券評価損	675,006千円
ゴルフ会員権評価損	4,050千円
貸倒引当金繰入限度超過額	140,158千円
退職給付引当金	8,122千円
役員退職慰労引当金	38,570千円
減損損失	58,041千円
投資損失引当金	7,624千円
繰越欠損金	2,507,567千円
その他	1,761千円

小計	3,441,033千円
----	-------------

評価性引当額	△3,441,033千円
--------	--------------

繰延税金資産計	— 千円
---------	------

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
その他の 関係会社	株式会社 三桂製作所	(被所有) 直接33.7%	資金の調達 役員の兼任	借入金の返済 注1	72,000	—	—
				—	—	一年内返済予定 の長期借入金	72,000
						長 期 借 入 金	216,000
				利息の支払 注1	2,311	未 払 利 息	325

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 借入金の金利につきましては、市場金利を参考にした上、両社合意のもとに決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	台湾三桂股份有限公司	所有 直接100.0%	当社製品の製造 及び販売 役員の兼任	原材料の有償支給 注1	163,285	未収入金	261,409
				当社製品の仕入 注1	2,608,294	買掛金	149,453
	株式会社 ケイアイピー	所有 直接100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 注1	69,843	売掛金	16,446
	KIP America, Inc.	所有 直接100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 注1	2,917,433	売掛金	307,958
				原材料の購入 注1	27,055	買掛金	3,656
	KIP Europe S.A.S.	所有 間接100.0%	役員の兼任 資金の援助	債権放棄 注5	200,162	長期未収入金	450,959
						貸倒引当金 注2	450,959
				資金の回収 注3	70,220	長期貸付金	6,773
関連 会社				引当金の戻入 注2	70,220	貸倒引当金 注2	6,773
	KIP Europe Holding S.A.	所有 直接100.0%	役員の兼任 資金の援助	増資の引受 注4	80,237	—	—
	KIP UK Ltd.	所有 間接100.0%	当社製品の販売	当社製品の販売 注1	680,745	売掛金	220,306
関連 会社	KIP (HONG KONG) LTD.	所有 直接30.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 注1	384,741	売掛金	78,378

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉により決定しております。

注2 KIP Europe S.A.S.の貸倒引当金は、貸付金及び長期未収入金に対するものであります。

当事業年度において、資金の回収に伴う貸倒引当金戻入益70,220千円、貸付金及び売掛金の評価見直しに伴う貸倒引当金繰入60,039千円が発生し、営業外収益に10,181千円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

- 注3 業績不振である関係会社への救済目的の為、無利息で貸付けております。
- 注4 KIP Europe Holding S.A.が行った増資を引き受けたものであります。
- 注5 業績不振である関係会社への救済目的の為、債権放棄したものであります。なお、債権放棄額の全額について、前事業年度までに貸倒引当金を計上済であります。

3. 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
その他の 関係会社 の子会社	新潟三桂 株式会社	—	建物の賃借	本社建物の賃借 注1	171,900	—	—
				敷金の支払	—	敷 金	561,069

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 本社建物の賃借料につきましては、不動産鑑定士の鑑定結果を参考にして交渉により決定しております。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項（平成30年3月31日現在）

イ. 退職給付債務	△864,102千円
ロ. 年金資産	1,015,509千円
ハ. 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	151,407千円
ニ. 未認識数理計算上の差異	△177,931千円
ホ. 退職給付引当金（ハ＋ニ）	△26,524千円

3. 退職給付費用に関する事項（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

イ. 勤務費用	△33,038千円
ロ. 利息費用	△8,061千円
ハ. 期待運用収益	20,253千円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△1,494千円
ホ. 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ）	△22,340千円

4. 退職給付債務の計算基礎

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
ロ. 割引率	0.9%
ハ. 長期期待運用収益率	2.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年

IX. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	319円57銭
1 株当たり当期純損失(△)	△26円00銭

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びそれらの注記の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

桂川電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 飯野 健一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 五十嵐 勝彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、桂川電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失及び当期純損失を計上している。当事業年度においても、営業損失 4 億 41 百万円及び当期純損失 3 億 98 百万円を計上している状況であること等から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則 第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

桂川電機株式会社 監査役会

常勤監査役 山下 晃 弘 ㊟

監査役 太田 義弘 ㊟

監査役 秋元 弘光 ㊟

(注) 監査役 太田 義弘、秋元 弘光は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

繰越利益剰余金の欠損を填補するとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保する等を目的として、資本準備金の額の減少を行ったうえで、その他資本剰余金の取崩しを行い、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

1. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 697,329,257円のうち、398,465,168円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 398,465,168円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月29日

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記振り替え後のその他資本剰余金の全額を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 398,465,168円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 398,465,168円

(3) 増加後の剰余金の項目およびその残高

繰越利益剰余金 0円

なお、期末配当につきましては、当期の業績および今後予想される経営環境の厳しさ等を勘案し、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、見送りとさせていただきたいと存じます。

第2号議案 株式併合の件

1. 提案の理由

全国の証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しており、その移行期限は平成30年10月1日とされております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、会社法第195条の定めに基づき、平成30年5月18日開催の取締役会の決議により、当社株式の売買単位（単元株式）を1,000株から100株に変更することといたしました。

併せて、全国の証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万以上50万未満）を勘案し、以下のとおり株式併合（10株を1株に併合）を実施いたしたく存じます。

なお、上記の単元株式数の変更は、本議案が原案どおり承認可決される事を条件に、平成30年10月1日をもって、その効力が発生することとしております。

2. 併合の割合

当社の普通株式について、10株を1株に併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、全ての端数株式を当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

4,827,500株

なお、会社法の定めに基づき、株式併合の効力発生日に、当社定款第5条（発行可能株式総数）が、現行の48,275,000株から4,827,500株に変更されたものとみなされます。

5. その他

端数株式の処分方法など、その他必要事項につきましては、当社取締役会にご一任願いたいと存じます。

- (注) 1. 株式併合により、株主様のご所有の当社の株式数は併合前の10分の1となりますが、当社の発行済株式総数も同じく10分の1となり、また株式併合前後で会社の資産や資本は変わりませんので、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主様のご所有の当社株式の資産価値に変動はございません。
2. 株主様の株式併合後のご所有株式数は、株式併合の効力発生日前日の最終の株主名簿に記載または記録された株式数に10分の1を乗じた株式数（1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てます。）となります。また、議決権数は、併合後のご所有株式数100株につき1個となります。

ご 参 考

本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成30年10月1日をもって、当社定款の一部が以下のとおり変更されることとなります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 後
第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は <u>4,827万5千</u> 株とする。	第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は <u>4,827,500</u> 株とする。
第7条（単元株式数） 当社の単元株式数は <u>1,000株</u> とする。	第7条（単元株式数） 当社の単元株式数は <u>100株</u> とする。

以 上

This image shows a single page of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株 主 メ モ

事 業 年 度	4月1日～翌年3月31日
定 時 株 主 総 会	6月下旬
同 総 会 議 決 権 行 使 株 主 確 定 日	3月31日
期 末 配 当 金 受 領 株 主 確 定 日	3月31日
中 間 配 当 金 受 領 株 主 確 定 日	中間配当を行う場合は9月30日
株 主 名 簿 管 理 人 特別口座の口座管理機関	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部 電話: 0120-232-711 (通話料無料) 受付時間: 土・日・祝祭日を除く平日9時～17時
同 連 絡 先	郵送先: 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上 場 証 券 取 引 所	株式会社東京証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場）
公 告 方 法	電子公告により、 当社ホームページ http://www.kiphq.co.jp/ に掲載いたします。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
単 元 株 式 数	1,000株

(ご注意)

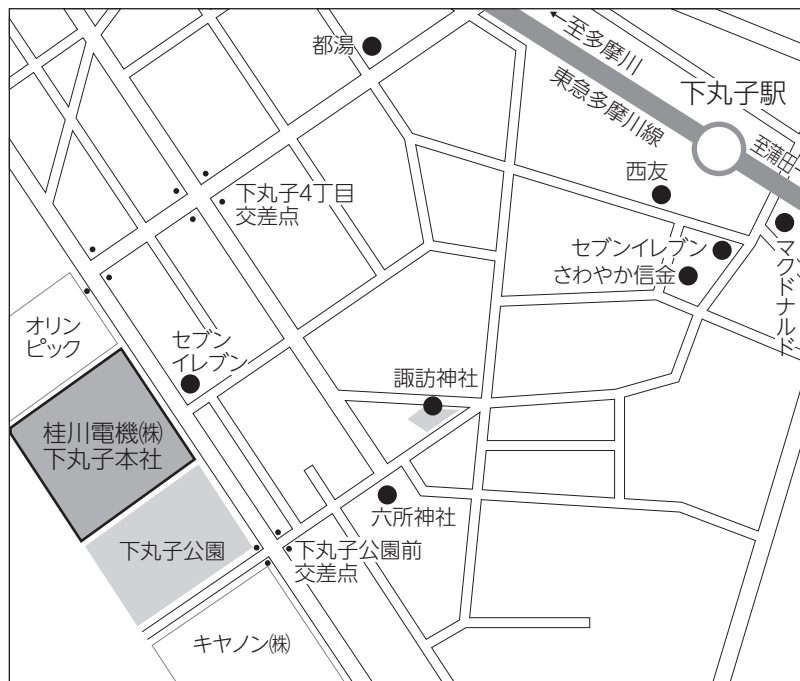
1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせください。株主名簿管理人（三菱ＵＦＪ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記載された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱ＵＦＪ信託銀行）にお問合わせください。なお、三菱ＵＦＪ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行本支店でお支払いいたします。

第73回定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都大田区下丸子四丁目21番1号

桂川電機株式会社下丸子本社

TEL 03-3758-0181(代)



交通機関

● 東急多摩川線 下丸子駅下車徒歩約8分